|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 見出し／本文 | やさしい日本語 |
| 37 | 貸付制度を利用する際に | をするに |
| ・義援金・見舞金の支給や失業手当の給付など、貸付ではなく支給されるお金があります。貸付制度を利用する前に、自分が給付対象かどうか、まず周りにいる市区町村職員もしくは避難所の責任者に相談してみてください。・貸付金を受けると必ず返済しなければいけません。貸付金の種類によって利子の有無や返済の猶予期間等が異なります。申請する際にお住まいの市区町村の担当者に確認しましょう。貸付制度を利用することで、他の制度の申請ができなくなったりするなどの可能性もあります。申請する際にお住まいの市区町村の担当者に確認しましょう。 | おをりるときにをつけることこれからおをりるときはのことにをつけてください。したのためのおをりると、ほかのをうことができなくなるかもしれません。どのをうのがいいかよくべてべてからめてください。●あなたがけることができるおのことをよくべてください。\*、\*、・のためにしごとがなくなったがけることができるおがあります。\*-–-・などでっているをけるためにみんなでめるお-–-・などでがんでしまったり、きなをしたり、がれたりしたがけるおおをりるに、あなたがけることができるおがあるかどうか、まわりにいるややののやのをするのにしてください。●おのしをよくべてからりてください。おをりるとずさなければいけません。\*があるかどうかやいつまでにさなければいけないかよくべてください。\*-–-おをりたとき、りたおのほかにうおまわりにいるややののやのをするのにしてください。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 見出し／本文 | やさしい日本語 |
| 37 | 貸付制度を利用する際に | 貸付制度（かしつけせいど）を利用（りよう）する際（さい）に |
| ・義援金・見舞金の支給や失業手当の給付など、貸付ではなく支給されるお金があります。貸付制度を利用する前に、自分が給付対象かどうか、まず周りにいる市区町村職員もしくは避難所の責任者に相談してみてください。・貸付金を受けると必ず返済しなければいけません。貸付金の種類によって利子の有無や返済の猶予期間等が異なります。申請する際にお住まいの市区町村の担当者に確認しましょう。貸付制度を利用することで、他の制度の申請ができなくなったりするなどの可能性もあります。申請する際にお住まいの市区町村の担当者に確認しましょう。 | お金(かね)を借(か)りるときに気(き)をつけることこれからお金(かね)を借(か)りるときは次(つぎ)のことに気(き)をつけてください。被災(ひさい)した人(ひと)のためのお金(かね)を借(か)りると、ほかの制度(せいど)を使(つか)うことができなくなるかもしれません。どの制度(せいど)を使(つか)うのが一番(いちばん)いいかよく調(しら)べて比(くら)べてから決(き)めてください。●あなたが受(う)け取(と)ることができるお金(かね)のことをよく調(しら)べてください。義援金(ぎえんきん)\*、見舞金(みまいきん)\*、地震(じしん)・津波(つなみ)のためにしごとがなくなった人(ひと)が受(う)け取(と)ることができるお金(かね)があります。\*義援金(ぎえんきん)-–-地震(じしん)・津波(つなみ)などで困(こま)っている人(ひと)を助(たす)けるためにみんなで集(あつ)めるお金(かね)\*見舞金(みまいきん)-–-地震(じしん)・津波(つなみ)などで家族(かぞく)が死(し)んでしまったり、大(おお)きなケガ(けが)をしたり、家(いえ)が壊(こわ)れたりした人(ひと)が受(う)け取(と)るお金(かね)お金(かね)を借(か)りる前(まえ)に、あなたが受(う)け取(と)ることができるお金(かね)があるかどうか、まわりにいる市(し)や町(まち)や村(むら)の係(かかり)の人(ひと)や避難所(ひなんじょ)の世話(せわ)をする係(かかり)の人(ひと)に相談(そうだん)してください。●お金(かね)の返(かえ)し方(かた)をよく調(しら)べてから借(か)りてください。お金(かね)を借(か)りると必(かなら)ず返(かえ)さなければいけません。利子(りし)\*があるかどうかやいつまでに返(かえ)さなければいけないかよく調(しら)べてください。\*利子(りし)-–-お金(かね)を借(か)りたとき、借(か)りたお金(かね)のほかに払(はら)うお金(かね)まわりにいる市(し)や町(まち)や村(むら)の係(かかり)の人(ひと)や避難所(ひなんじょ)の世話(せわ)をする係(かかり)の人(ひと)に相談(そうだん)してください。 |